

第6期荒川区高齢者プランを策定

地域の連携と支援により、
安心して住み続けることができるまち あらかわをめざして

区では、27～29年度を計画期間とする「第6期荒川区高齢者プラン」を策定しました。高齢者プランは、市町村老人福祉計画と市町村介護保険事業計画を含んだ計画で、区民の皆さんが生涯にわたり、心身共に健康で生き生きと暮らすことが出来、高齢者等を含め、誰もが安心して暮らせる「生涯健康都市あらかわ」の実現を目指すことを基本的な考えとして、3年に一度改定するものです。

この特集号では、介護予防・日常生活支援総合事業の概要、地域密着型サービス基盤の整備、介護保険制度の改正、介護保険料の改定についてお知らせします。「第6期荒川区高齢者プラン」の全文は、荒川区ホームページ（アドレスは下欄参照）でご覧になれます。また、冊子は区役所2階情報提供コーナーで、有償頒布しています。

問合せ 福祉推進課 ☎内線2611

介護予防・重度化予防に取り組みましょう

これまでの介護予防事業の内容を検証し、より効果的なサービスの提供と実施体制を構築していきます

2面

基盤整備を進めます

住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域の特性を踏まえた基盤整備を進めます

3面

介護保険制度が変わります

利用者負担の見直しや介護保険料の軽減強化など介護保険制度が27年4月以降変わります

3面

介護保険料が決まりました

65歳以上の方の介護保険料が、27年4月から2.2%引き下げられます

4面



我が国では、少子高齢化の進行、生産年齢人口の減少、家族や地域の扶養機能の低下など、社会経済情勢に大きな変化が生じています。また、高齢化に伴う医療や介護など、社会保障関係の給付費は年々伸び続けており、今後も更に増大していくことが予想されています。

現在、注目されているのが、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活出来る期間である「健康寿命」です。健康寿命を延ばせることは、老後の生活を豊かにするのみならず、高齢者の社会参加を促し、社会の担い手を増やしていくことにもつながります。これを現実化することによって、国民の安心を支える社会保障制度を持続可能なものにする事が出来ます。

このような基本的な認識に立ち、第6期荒川区高齢者プランを策定しました。基本理念を「健康づくりに元気に」、「自立を自指して」、「ともに支え合って」と定め、高齢者の皆さまが積極的に介護予防に取り組みめるよう、「新しい総合事業」をスタートさせ、介護予防事業を展開します。

今後、このプランに掲げた施策を着実に推進し、「地域の連携と支援により、安心して住み続けることができるまち あらかわ」を目指して、全力で取り組んで参ります。

窓

安心して住み続けることができるまちをめざして



荒川区長・特別区長会会長
にしかわ たいいちろう
西川 太一郎

パブリックコメントの主な内容

第6期荒川区高齢者プラン（中間まとめ）に対するパブリックコメントについて、主な内容をお知らせします。

意見の概要	区の対応
認知症支援策 認知症の予防支援として、各地域包括支援センター等に「認知症予防支援相談士」を配置し、地域社会活動を通して、認知症予防の知識を一人でも多くの人に理解して頂く役割を担ってほしい。	認知症を正しく理解するため認知症サポーター養成講座を行う他、認知症予防通所教室などを開催し、予防の啓発を図っています。 身近な地域で認知症の方やその家族を支援する「認知症地域支援推進員」を29年度までに配置する予定です。今後も、認知症対策に力を入れて取り組んで参ります。
生活支援コーディネーター 生活支援コーディネーターはどのような方がどこに配置されるのか、具体的な記載をしてほしい。	区が主体となって（仮称）生活支援推進協議会を設置し、地域ニーズの把握や地域資源の開発を行って参ります。生活支援コーディネーターは、区民や地域で活躍している団体を繋ぐ役割を担うこととしております。当初は生活支援推進協議会の担当として活動して参りますが、活動状況をみながら、順次、配置場所等を検討して参ります。
地域包括支援センターの設置 より細やかな相談支援業務が出来るように、南千住地域を分けて、地域包括支援センターを増やしてほしい。	南千住地域については、高齢者人口が1万人を超えると推計されることから、27年度中に増設を予定しております。